

平成 28 年 1 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社ミスターマックス
代 表 者 名 代表取締役社長 平野 能章
(コード番号 8203 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役執行役員財務部長
中野 英一
(TEL 092 - 623 - 1141)

繰延税金資産の計上に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 3 月期(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)の第 3 四半期において、繰延税金資産を計上いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 内容

平成 27 年 3 月期決算において、今後発生すると見込まれる店舗閉鎖に伴う損失額を店舗閉鎖損失として計上しておりましたが、一部の店舗について閉店時期を決定し、固定資産の減損損失、資産除去債務等について、繰延税金資産の回収スケジュール計算が可能となったことから、当第 3 四半期において、繰延税金資産を 356 百万円計上いたします。

2. 業績に与える影響

当第 3 四半期において、356 百万円の純利益が増加する見込みですが、暖冬による売上への影響や国会で審議中の法人税減税に伴う繰延税金資産の取り崩しなど、第 4 四半期の業績の見極めが必要であることから、現時点においては平成 27 年 10 月 29 日に発表した期末の業績予想を据え置くことといたします。

以 上